



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日仏シンポジウム：フランス私法および司法制度における最近の動き（前書き）
Author(s)	町村, 泰貴
Citation	北大法学論集, 65(6), 29-32
Issue Date	2015-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58387
Type	other
File Information	lawreview_vol65no6_02.pdf



シンポジウム

日仏シンポジウム.. フランス私法および司法制度における最近の動き

講演者 ジョエル・モネ

コーディネーター 町村 泰貴

コメンテーター 藤原 正則

篠森 大輔

翻訳 上向 輝宜

張 子 弦

白取 祐司

町村 泰貴

前書き

町 村 泰 貴

本稿は、日本学術振興会外国人招へい研究者として採用され、北海道大学大学院法学研究科の客員研究員として平成二六年一〇月一五日より同年一月九日まで滞在された、ポワチエ大学法学社会科学部前学部長のジョエル・モネ教授の講演を記録したものである。

モネ教授は、商法・相続法・保険法などを専攻される研究者であり、一九八五年、ポワチエ大学にて「*Théorie liquidative du régime français de participation aux acquêts*」と題する論文により学位を取得された。その後、一九九六年よりレンヌ第一大学教授を経てポワチエ大学教授に就任され、二〇〇九年から二〇一四年までは同大学法学社会科学部の学部長職にあった。

研究面では、親族・相続法における財産の清算および承継（特に相続）、会社法、保険法の分野での活動を精力的に行っている。その成果は多数の論文に現われている他、「*Juris-Classeur Civil*」における「夫婦共同財産一般」および「夫婦共同財産、積極要素、収入および後得財産」の項目を継続的に担当されている。また学会・研究集会における活動は、ワルシャワ大学法学部（ポーランド）のシンポジウム（二〇〇一年）における「フランス会社法に対するEU法の影響」

の報告、国立科学研究センター（CNRS）とポワチエ大学の共同研究組織（CECOJ）主催のシンポジウム（二〇〇一年）における「サーカス技法のノウハウに関する契約的保護」の報告、ポワチエ弁護士会調停センター主催のシンポジウム（二〇〇四年）における「保険における調停」の報告、ポワチエ大学とローマ第三大学（イタリア）との共同シンポジウム（二〇〇九年）における「故人の意思と新相続法」に関する報告など国際的に幅広い。

北海道大学大学院法学研究科の客員研究員として滞在された期間中は、専門分野における日本人研究者との意見交換や、フランス法を専攻する博士課程院生、あるいは学部生を対象とした講義、ゼミなどに参加して学生たちへの指導に関与された。さらに、札幌では実務法曹との意見交換も行い、それぞれに有益な知見を得たところである。

本稿の対象である三つの講演は、モネ教授が北海道大学大学院法学研究科客員研究員として行ったもので、以下の日時場所において行われたものである。

第一部 フランス相続法と家族企業の承継

Le droit français des successions et la transmission de l'entreprise familiale.

一〇月一七日 北海道大学大学院法学研究科民事法研究会

同 月三〇日 神奈川大学法学部

第二部 弁護士の研修について―フランスでは、どうやって弁護士になるのか？

La formation des avocats--Comment devenir Avocat en France?

一〇月二一日 日弁連法務研究財団北海道地区講演会

十一月五日 龍谷大学法学部

第三部 フランス法における商事裁判所

Les tribunaux de commerce en droit français.

十一月八日 同志社大学法学部フランス民事訴訟法研究会

第一部の講演の際には、北海道大学と神奈川大学のそれぞれの機会において事前にコメンテーターを依頼しており、議論の口火を切る役割をお願いしたところである。そこで本稿に講演を収録するにあたっては、コメンテーターを担当された藤原正則教授と篠森大輔准教授に、コメントとモネ教授の回答とをご寄稿いただき、末尾に収録した。

翻訳にあたっては、原文にない言葉を補う際には「」を用い、注もすべて訳者の責任において訳注として付けた。これらは講演の際にも配布したものに若干の加筆修正を施したものである。